

平成22年11月30日

海上交通低炭素化促進事業費補助制度の公募期間の変更等について（お知らせ）

平成21年度2次補正予算により創設された「海上交通低炭素化促進事業費補助制度」の公募期間について、下記の通り変更等することとしますので、お知らせ致します。

1. 低炭素化改造等事業

(1) 公募期間

|     | 公 募 期 間                |
|-----|------------------------|
| 第1次 | 平成22年 2月23日～ 4月30日（延長） |
| 第2次 | 平成22年 5月 6日～ 5月31日     |
| 第3次 | 平成22年 8月 2日～ 8月31日     |
| 第4次 | 平成22年 9月 1日～ 9月30日     |
| 第5次 | 平成22年10月 1日～10月29日     |
| 第6次 | 平成22年11月 1日～11月30日     |
| 第7次 | 平成22年12月 1日～12月17日     |

ただし、原則として工事完了予定年月日は、平成23年2月末日とする。

(注) 予算の範囲内で補助金を交付するため、申請状況に応じ、公募を行わない場合があります。

(2) 参考（申請時期等について）

当該補助事業の対象となるためには、工事施工等の契約を行う前に交付決定されることが必要となります。

このため、次に掲げる期間に工事施工等の契約を予定している場合は、下記を参考に該当する公募期間までに申請を行って下さい。

| 工事施工等の契約時期<br>（予 定）     | 公 募 期 間                   | 交付決定の時期<br>（目 途）  |
|-------------------------|---------------------------|-------------------|
| 平成22年 4月1日<br>～22年 6月末日 | 平成22年 2月23日<br>～22年 4月30日 | 平成22年5月末日<br>までに  |
| 平成22年 7月1日<br>～22年 9月末日 | 平成22年 5月 6日<br>～22年 5月31日 | 平成22年6月末日<br>までに  |
| 平成22年10月1日<br>～22年12月末日 | 平成22年 8月 2日<br>～22年 8月31日 | 平成22年9月末日<br>までに  |
| 平成22年11月1日<br>～23年 2月末日 | 平成22年 9月 1日<br>～22年 9月30日 | 平成22年10月末<br>日までに |

|                        |                          |               |
|------------------------|--------------------------|---------------|
| 平成22年12月1日<br>～23年2月末日 | 平成22年10月1日<br>～22年10月29日 | 平成22年11月末日までに |
| 平成23年1月1日<br>～23年2月末日  | 平成22年11月1日<br>～22年11月30日 | 平成22年12月末日までに |
| 平成23年1月1日<br>～23年2月末日  | 平成22年12月1日<br>～22年12月17日 | 平成23年1月中旬までに  |

## 2. 低炭素型中古船舶代替事業

### (1) 公募期間

|     | 公 募 期 間              |
|-----|----------------------|
| 第1次 | 平成22年2月23日～4月30日(延長) |
| 第2次 | 平成22年5月6日～5月31日      |

(注) 第2次公募以後、交付申請を随時受け付けることとする。なお、予算の範囲内で補助金を交付するため、申請状況に応じ、終了する。

### (2) 参考(申請時期等について)

当該補助事業の対象となるためには、船舶の売買契約等を行う前に交付決定されることが必要となります。

このため、次に掲げる時期までに交付決定を受けようとする場合は、下記を参考に該当する公募期間までに申請を行って下さい。

| 交付決定の時期<br>(目 途) | 公 募 期 間                 | 備 考   |
|------------------|-------------------------|---|
| 平成22年5月末日<br>までに | 平成22年2月23日<br>～22年4月30日 | 買換え前の経年船舶の解撤又は海外売船は、交付決定の通知を受けた日から平成22年11月30日まで |
| 平成22年6月末日<br>までに | 平成22年5月6日<br>～22年5月31日  |   |

また、公募期間の変更等を含む、変更の詳細については、「海上交通低炭素化促進事業費補助金実施要領」をご確認下さい。

なお、補助金の額の確定にあたっては、「実績報告」における「補助対象経費の支払いを証する書類」として契約先からの領収書の写しが添付されているものに限る(後日提出としている場合にあつては、領収書の提出後に補助金の額の確定となるので留意されたい)。